

報道関係者各位

平成31年3月14日  
福祉保健部健康増進課  
課長 下川 和夫  
電話 055-223-1494  
FAX 055-223-1499

## 麻しん（はしか）患者の発生について（注意喚起）

平成31年3月12日、医療機関から中北保健所に麻しん発生（臨床診断例）の届出があり、行政検査の結果、麻しんウイルスが検出されました。

管内保健所の調査によると、今回の事例は接触者の把握がされており、本事例からの感染拡大の危険は少ないと考えられますが、今般、関西地方を中心に麻しん患者数の増加が報告されていることから、予防啓発のために情報提供します。広く県民への注意喚起をお願いします。

### 1 麻しん患者発生状況（※全国は3月6日現在 山梨県は3月14日現在）

年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
全国	229	462	35	165	189	282	285※
山梨県	0	0	1	0	1	2	1※

#### 1-1 山梨県内の患者発生状況（※中北保健所は甲府市、中央市、甲斐市、昭和町を管轄しています。）

確定日	性別	年代	届出保健所
3月13日	男性	未就学児	中北

### 2 麻しんの流行地域や海外渡航をされる県民の皆様へ（注意喚起）

- 麻しんの流行地域への旅行や海外渡航の後に発熱、発疹等の症状が現れた場合は、必ず事前に医療機関に症状等を連絡のうえ、医療機関の指示に従い受診してください。
- また、受診の際は、周囲の方に感染させないよう公共交通機関等の利用を避けてください。

### 3 麻しんとは

原因:麻しんウイルスの感染

症状:典型例では、感染の約10日後に発熱や風邪症状、2～3日発熱が続いた後、39℃以上の高熱とともに発疹、咳が出現します。

予防:予防接種がとても有効です。予防接種を2回された方や過去に麻しんにかかったことがある方は免疫があるとされますので、麻しんにかかったことがない方は予防接種歴を確認いただき、必要に応じて医療機関にご相談ください。

報道関係者各位におかれましては、感染症法の趣旨に則り、患者やその家族・関係者について、本人等が特定されることがないように、格段のご配慮をお願いします。